

「神戸すまいのあんしん入居制度」制度拡充及びサービス事業者募集

1. 概要

(一財)神戸すまいまちづくり公社と神戸市は、高齢者や一人親世帯など、賃貸住宅への入居が困難な世帯に対して、家主側の不安を解消し、円滑な入居をサポートする仕組みとして、平成26年10月に「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」を創設、運用してきました。

この度、提供するサービス5種類（「連帯保証」「家財の片付け(いますぐプラン)」「家財の片付け(あとからプラン)」「安否確認」「葬儀の実施」）のうち、連帯保証を除く4サービスを、持ち家に入居する（しようとする）世帯にも拡大し、住宅の所有形態に関わらず、神戸市民が安心・安全で豊かな暮らしを送るため、居住支援サービス「神戸すまいのあんしん入居制度（改称）」を開始します。

また、近年需要が増加している「家財の片付け(いますぐプラン)・(あとからプラン)」については、より安定的なサービス提供体制を確保するため、サービスの提供事業者を追加募集します。

2. サービス内容

以下の居住支援サービスを、公社が公募で選定した民間事業者が提供します。なお、契約者の死亡後に提供する（3）、（5）のサービス費用については、その履行までの間、公社が預かり金として保全する仕組みです。

(1) 連帯保証

原則終身保証で、賃貸借契約上の入居者の連帯保証人になる。

(2) 家財の片付け（いますぐプラン）

利用者が所有あるいは居住する建物内外に存する動産の処分・整理整頓を行う。

(3) 家財の片付け（あとからプラン）

利用者が死亡した後、契約した建物内外に存する動産の処分・整理整頓を行う。

(4) 安否確認

センサー等により入居者の安否確認を行い、異常があればかけつけ対応等を行う。

(5) 葬儀の実施

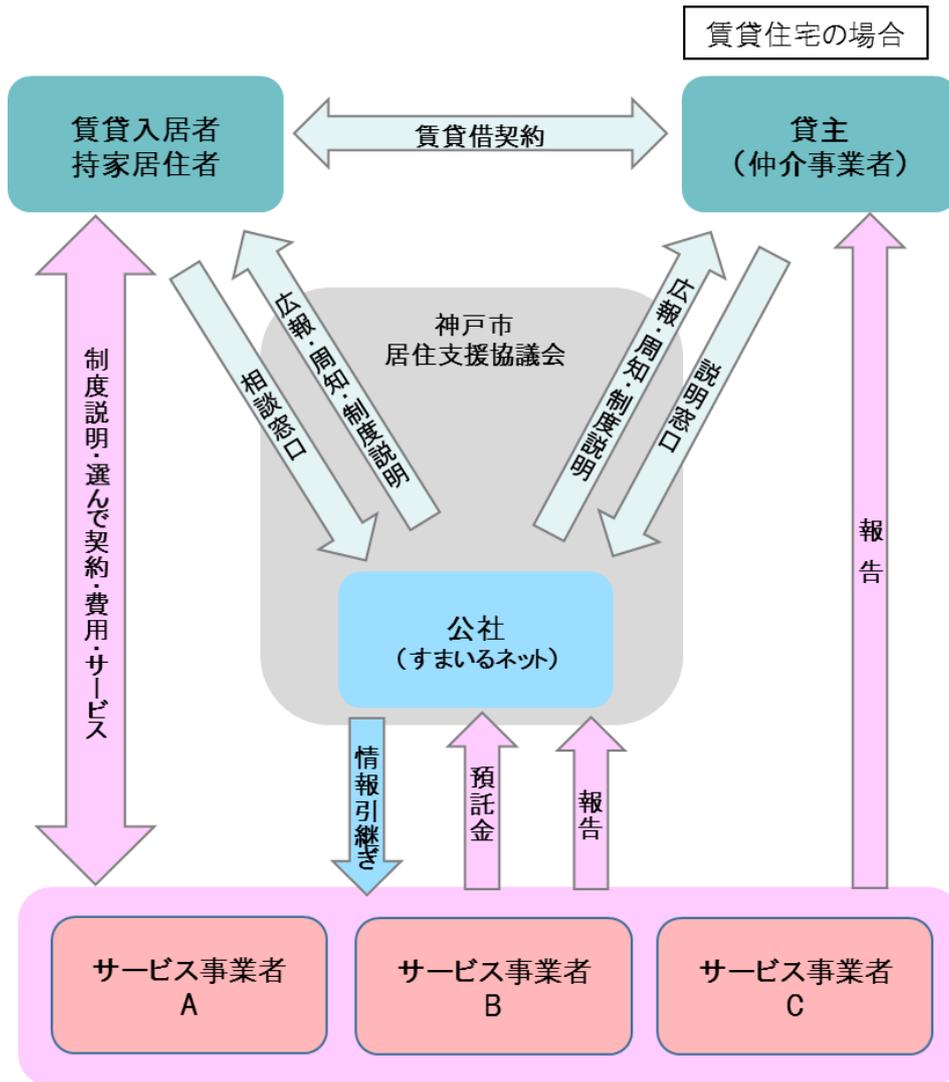
利用者が死亡した後、遺体引き取り・死亡診断書受け取り等の手続き・葬儀の手配等を行う。

3. 制度利用対象者

高齢者等のうち、神戸市内の住宅に入居中の方、入居予定の方が制度利用対象となります。連帯保証サービスについては、従来どおり賃貸住宅に入居される方を対象とします。

	連帯保証	家財の片付け (いますぐプラン)	家財の片付け (あとからプラン)	安否確認	葬儀の実施
賃貸住宅	○	○	○	○	○
持ち家	×	○	○	○	○

4. 制度スキーム



5. 事業者募集スケジュール (予定)

- (1) 応募書類配布・質問受付期間：平成29年10月12日（木曜）から10月20日（金曜）17時
- (2) 応募書類受付期間：平成29年11月2日（木曜）から11月14日（火曜）必着
- (3) 選定結果通知：平成29年12月下旬（予定）
- (4) 制度運用開始：平成30年2月（予定）

※ 詳細はホームページ <https://www.smilenet.kobe-sumai-machi.or.jp/> を参照してください。

※ 【担当】（一財）神戸すまいまちづくり公社 住環境再生部支援課（すまいるネット）

小川・藤本 TEL：078-222-0186 FAX：078-222-0106

※ 問合せの際には、「神戸すまいのあんしん入居制度の件」とお伝えください。